

財団法人 日本健康文化振興会 平成 21 年度事業活動報告書

(平成 21 年 4 月 1 日～22 年 3 月 31 日)

[総 括]

平成 20 年 4 月に開始されたメタボリック・シンドローム特定健診・特定保健指導制度が 2 年目を迎え、健診結果に基づく保健指導のあり方が重要なポイントとなってきたので、当会はそれを主要テーマとして当年度の「生活習慣病指導専門職セミナー」を開催した。また、がん検診とがん対策基本法をテーマとして「健康文化研究懇談会」を開催した。ヘルスネット事業（全国健診事業）では、前年度から受診者数が大幅に増加しているので、受入れ態勢の拡充と整備に注力した。

まず健康教育事業の内「生活習慣病指導専門職セミナー」は、平成 21 年 7 月 31 日に第 28 回セミナー「生活習慣病指導の実践－Ⅰ」を聖マリアンナ医科大学田中 逸教授等の講演、平成 21 年 10 月 2 日に第 29 回セミナー「生活習慣病指導の実践－Ⅱ」を神奈川県立保健福祉大学中村丁次教授等の講演で開催した。次いで平成 22 年 3 月 24 日に第 30 回セミナー「メンタルヘルスと生活習慣」を慶應義塾大学保健管理センター大野 裕教授等の講演で開催した。何れのセミナーにも全国から医師、保健師、看護師、管理栄養士を中心に 200 名から 270 名の受講者が参加した。また、平成 21 年 11 月 27 日には当会全国健診事業協議会を開催したので、その機会に健保組合幹部の参加による健康文化研究懇談会を併催、国立がんセンター名誉総長・日本対がん協会会長垣添忠生先生に「がん検診とがん対策基本法について」の演題で講演していただいた。それぞれのセミナーの講師と演題など詳細については添付の平成 21 年度事業活動報告を参照されたい。

当会の会報「けんこうぶんか」は上記セミナーの講演内容の紹介、当会事業活動報告、健康づくりへの提言などを掲載して、平成 21 年 8 月、12 月及び平成 22 年 3 月にそれぞれ第 40・41・42 号を各 6,500 部発行し、全国の健康保険組合、並びに協力医療機関および主な企業・関連団体などに無料配布した。

次にヘルスネット事業（全国健診事業）については、前年度にメタボリック・シンドローム対策としての特定健診が開始されたことから、受診者の数が 21.3%も増加したため、当会としては前年に引き続き契約医療機関を増やすことに注力するとともに、事務局担当者を大幅に増員して、受診申込み受入れと事務処理態勢の整備に全力を上げた。その結果、当年度の受診者は前年をさらに上回ったが、受診受付、受診予約、健診結果処理の各部門で大きな改善が見られた。当年度の参加企業・健保の数は 114 で対前年度 4.2%減となったものの、受診率アップにより全体の受診者は 121,043 名、対前年度 3.2%増、契約医療機関数は 2,320 ヶ所、対前年度 22.9%増となった。

ここ数年来の懸案であったプライバシーマークの取得については、平成 21 年 9 月に審査機関に付与認定審査申請を行い、書面審査、現地調査を経て、本年 2 月に(財)日本情報処理開発協会 (JIPDEC) よりプライバシーマークの使用許諾を得た。これは 2 年ごとの更新が必要なので、今後も個人情報保護体制を継続的に改善するよう努力する所存である。

なお、新公益法人制度の下での当会の方向性について種々検討の結果、当会事業の殆どを占める全国健診共同事業が公益目的事業として認められない可能性が高いため、公益財団法人への移行認定申請を見合わせ、一般財団法人への移行認可申請を行うとの基本方針を定めた。平成 22 年度中はそのための準備を進めることとし、移行期間の制約もあるので、平成 23 年度初めに一般財団法人への移行認可申請を行うこととした。

—以上—